

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成28年12月22日

【中間会計期間】 第21期中（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

【会社名】 株式会社A I R D O

【英訳名】 A I R D O Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷 寧久

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北一条西二丁目9番地
オーク札幌ビルディング

【電話番号】 (011)252-5533(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 企画部担当 浦澤 英史

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北一条西二丁目9番地
オーク札幌ビルディング

【電話番号】 (011)252-5533(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 企画部担当 浦澤 英史

【縦覧に供する場所】 株式会社A I R D O 東京空港支店 旅客カウンター
(東京都大田区羽田空港三丁目4番2号 第二旅客ターミナルビル2階)
(注) 上記は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
会計期間	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日
営業収入 (百万円)	26,107	24,577	26,440	49,087	47,334
経常利益 (百万円)	2,904	2,652	2,859	1,845	1,340
中間(当期)純利益 (百万円)	1,711	1,907	1,913	640	839
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325
発行済株式総数 (株)	46,501	46,501	46,501	46,501	46,501
純資産額 (百万円)	11,615	11,411	12,462	9,903	9,999
総資産額 (百万円)	36,228	41,888	46,712	36,592	47,690
1株当たり純資産額 (円)	249,788.47	245,407.69	268,010.37	212,968.09	215,040.90
1株当たり中間(当期)純 利益金額 (円)	36,807.46	41,020.91	41,144.78	13,779.11	18,047.09
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	3,000.00	3,000.00
自己資本比率 (%)	32.1	27.2	26.7	27.1	21.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,960	4,216	4,696	4,228	7,106
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	346	2,022	3,277	1,913	559
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,091	859	979	2,642	1,938
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (百万円)	7,304	5,209	8,851	3,864	8,473
従業員数 (人)	904	864	872	889	854
(外、平均臨時雇用者数)	(35)	(36)	(36)	(34)	(38)

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収入には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関係会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社のみで構成）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数（人）	872（36）
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む。）であり、短時間契約社員は当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、設備投資や企業収益の改善の足踏み等、このところ一部に弱さもみられるものの、個人消費は総じて底堅い動きを示す等、緩やかな回復基調が続きました。北海道経済も、需要・生産動向等の一部に弱い動きがみられたものの、緩やかな持ち直しの動きが続きました。

国内航空業界においては、原油価格が低水準での推移から上昇基調に転じる動きがみられ、その動向に一層注視していく必要があります。また、当社は連続して北海道に接近・上陸した台風等による旅行需要減退の影響を受けたほか、競合他社との競争も激しさを増しています。

このような環境の下、当社は「2015～2018年度中期経営戦略」にビジョンとして掲げた「『北海道の翼』にふさわしい“オンリーワン”のエアライン」を目指し、安全運航の堅持（創業以来の「事故・重大インシデントゼロ」の継続）に努めるとともに、顧客満足度の向上を図るべく「北海道」にこだわった各種施策に取り組みでまいりました。

営業面においては、今年度より「レベニューマネジメントシステム」を導入し、競争力のある運賃設定と需要予想に連動したより精緻な座席コントロールに努めました。

また、法人向けインターネット予約システム「AIRDO Biz」による法人販売の強化、航空券と宿泊施設・その他オプションを自由に組み合わせることができる旅行商品「AIRDOダイナミックパッケージ」の展開等を進めたことに加え、「札幌-東京」線の利便性を高めるべく、週末を中心とする定期的な深夜便運航を実施する等、お客様の多彩なニーズにお応えしてまいりました。

さらに、就航各地の広告宣伝を積極的に展開し、特に札幌地区においては、札幌ドームに企業ロゴの掲出を始める等、多種多様な媒体を通じた情報発信を展開し、「北海道の翼」としての認知度向上に努めました。

Web会員サービスである「My AIRDO」については、本年9月末日現在、会員数が約54万8千人となり、道内外の多くのお客様にご支持をいただいております。

運航面では、7月29日より季節によって多彩な表情を見せる“北海道の四季”を機体全体に表現した特別塗装機「ペア・ドウ北海道JET」を導入し、運航を開始しました。また、6月からは旭川空港開港50周年を記念したラッピング機を就航しております。

機内サービス「Do Sky Marché」（ドウ・スカイマルシェ）においては、北海道にこだわったメニュー・商品を順次ご提供し、独自サービスによる差別化に取り組みました。軽食販売の第2弾として「パスタ入り 北海道産とうきびチャウダー」をご提供、北海道限定ビールの割引販売「HAPPY HOUR」も大変好評をいただきました。

地域・社会貢献活動においては、小中学生のキャリア形成の一環として、2009年度より実施している「AIRDO航空教室」を道内22校で開催しました。また、「ほっかいどう企業の森林づくり」活動として、道内6ヵ所目となる釧路（弟子屈）地区において昨年に続き2回目となる植樹活動を実施しました。

当中間会計期間における当社の運航実績は、就航率99.0%（前年同期99.1%）、定時出発率は88.6%（前年同期93.6%）、提供座席数は1,521千席（前年同期比6.5%増）、旅客数は1,055千人（前年同期比11.0%増）となりました。座席利用率は、路線平均で69.1%（前年同期66.4%）となりました。

営業収入は「札幌-仙台」線の2往復減便の影響があったものの、昨年10月から開設した新規3路線の提供座席数の増加があり、コードシェアによる座席販売分を含め、26,440百万円（前年同期比7.6%増）となりました。

事業費については、原油価格下落による航空燃料費の減少があったものの、生産規模の拡大に伴う直接運航経費の増加が影響し、21,181百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

販売費及び一般管理費については、営業関連費用の増加により、1,972百万円（前年同期比15.4%増）となりました。

この結果、営業利益は3,285百万円（前年同期比13.6%増）、経常利益は2,859百万円（前年同期比7.8%増）、中間純利益は1,913百万円（前年同期比0.3%増）となりました。

なお、路線別の座席利用率は、次の通りです。

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度	備考
「札幌 - 東京」線	66.8%	71.2%	62.9%	
「旭川 - 東京」線	71.6%	70.7%	67.1%	
「女満別 - 東京」線	68.7%	65.4%	64.1%	
「釧路 - 東京」線	65.8%	70.9%	63.3%	
「帯広 - 東京」線	59.3%	66.1%	58.6%	
「函館 - 東京」線	62.5%	64.7%	60.4%	
「札幌 - 仙台」線	75.0%	77.1%	74.2%	
「札幌 - 名古屋」線		66.3%	48.4%	平成27年10月開設
「札幌 - 神戸」線	47.7%	51.1%	49.3%	
「札幌 - 岡山」線	62.5%	63.3%	58.8%	
「札幌 - 広島」線		56.9%	60.8%	平成27年10月開設
「函館 - 名古屋」線		62.7%	62.5%	平成27年10月開設
路線の平均	66.4%	69.1%	63.0%	

(注) 座席利用率には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ378百万円の資金が増加(前年同期は1,344百万円の増加)し、当中間会計期間末には8,851百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は4,696百万円(前年同期比11.4%増)となりました。

これは、税引前中間純利益2,859百万円、減価償却費2,638百万円、未払金の減少額1,724百万円等を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は3,277百万円(前年同期比62.1%増)となりました。

これは、定期預金の預入による支出3,464百万円、定期預金の払戻による収入2,528百万円、長期前払費用の取得による支出1,568百万円、有価証券の取得による支出1,400百万円、有価証券の償還による収入1,000百万円等を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は979百万円(前年同期比13.9%増)となりました。

これは、リース債務の返済による支出958百万円、担保に供した預金の減少額244百万円、配当金の支払額139百万円、長期借入金の返済による支出125百万円を反映したものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 営業実績

当中間会計期間の営業実績を収入項目別に示すと、次のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	前年同期比 (%)
旅客収入	25,719百万円	107.6
貨物収入	315百万円	99.7
その他	405百万円	110.0
営業収入合計	26,440百万円	107.6

- (注) 1 旅客収入には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めております。
2 前中間会計期間及び当中間会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の営業収入合計に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
全日本空輸株式会社	8,176	33.3	9,696	36.7

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 運航実績

当中間会計期間の運航実績は、次のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	前年同期比 (%)
運航便数	13,192便	109.5
飛行距離	12,666,377km	114.3
飛行時間	20,735時間	112.1

- (注) 上記運航実績には、チャーター便を含めておりません。

(3) 輸送実績

当中間会計期間の輸送実績は、次のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	前年同期比 (%)
旅客数	1,055,469人	111.0
旅客キ口	988,517千人キ口	112.4
座席キ口	1,431,482千席キ口	108.1
座席利用率	69.1%	2.7ポイント増

- (注) 上記輸送実績には、全日本空輸株式会社への座席販売分及びチャーター便を含めておりません。

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、海外の景気減速や不確実性の高まり等による影響が懸念されるものの、雇用環境の改善傾向が続いているほか企業収益も引き続き高い水準にあり、景気は緩やかに持ち直していくことが期待されています。また、北海道経済も、引き続き住宅投資・公共投資に持ち直しの動きがみられ、外国人観光客の増加等により観光関連業種が好調に推移していることから、緩やかな改善が見込まれています。

航空業界を取り巻く環境においては、原油価格や為替相場の動向に注意を要するとともに、LCC各社の事業拡大等により、国内航空各社との競争が一層激化することが予想されます。

一方で、政府が新たな訪日外国人観光客数の目標を設定（2020年に4000万人、2030年に6000万人）しており、2019年ラグビーワールドカップ日本大会・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等も相まって、航空需要の拡大が期待されています。また、新千歳空港については2017年度より、東京国際空港については2020年を目処に発着枠拡大が予定されています。

このような状況の下、当社においては、動きの速い外部環境の変化に適切に対応することが重要であると認識した上で、「2015～2018年度中期経営戦略」を着実に実行してまいります。2016年度においては、特に以下の4つの重点施策について取り組みを進め、「北海道の翼」として次の飛躍や持続的な成長に繋げてまいります。

- ・当社設立20周年にあたり、「北海道」へのこだわりを深化させ、各施策に反映させる。
- ・“オンリーワン”のAIRDOらしいサービスで顧客満足度を高め、収入の最大化に努める。
- ・技術資格者の内部養成を推進し、生産力の充実に取り組む。
- ・中期経営戦略に計画する「2016年度施策」を各部門で着実に実行するとともに、各部門間で一層の連携を図りながら、都度進捗確認を行い推進していく。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

航空機に関する重要な契約の内容

契約の種類	契約の内容	契約相手先	契約日
航空機の購入契約	航空機の購入 (ボーイング 767-300型機 1機) (注)1	A N Aホールディングス株式会社	平成28年6月9日
航空機の売却契約	航空機の売却 (ボーイング 767-300型機 1機) (注)2	全日空商事株式会社	平成28年10月3日

(注)1 . 平成28年7月に受領しております。

(注)2 . 平成28年10月に売却いたしました。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この中間財務諸表の作成にあたって、経営者は、当中間会計期間末における資産・負債及び当中間会計期間における収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績、現在の状況に応じ合理的に判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の中間財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等」の「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 当中間会計期間の経営成績の分析

営業収入、事業費及び営業総利益

総座席キロは、「札幌 - 仙台」線を2015年10月に2往復減便しましたが、同時期に新規3路線（「札幌 - 名古屋・広島」線、「函館 - 名古屋」線）を就航したことにより、コードシェアによる座席販売分を含め、1,431,482千席キロ（前年同期比8.1%増）となりました。

営業収入は、需要に応じたきめ細やかな運賃設定により旅客数が増加したほか、新規就航路線等の効果もあり提供座席数が増加した結果、26,440百万円（前年同期比7.6%増）となりました。

事業費は、原油価格の下落による航空燃料費の減少があったものの、生産規模の拡大に伴い、21,181百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

この結果、営業総利益は5,258百万円（前年同期比14.3%増）となりました。

販売費及び一般管理費、営業損益

販売費及び一般管理費は、営業関連費用の増加により、1,972百万円（前年同期比15.4%増）となり、営業利益は3,285百万円（前年同期比13.6%増）となりました。

営業外損益、経常損益

営業外収益として受取利息13百万円、営業外費用として支払利息467百万円を計上したこと等により、経常利益は2,859百万円（前年同期比7.8%増）となりました。

中間純損益

法人税、住民税及び事業税923百万円及び法人税等調整額23百万円を計上したことにより、中間純利益は1,913百万円（前年同期比0.3%増）となりました。

(3) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

資産の部

資産については、運用額の増加により有価証券が2,906百万円増加し、現金及び預金が1,320百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較して、流動資産が532百万円増加しました。一方航空機及びリース資産の減価償却が進み有形固定資産が1,160百万円減少したことや、投資有価証券の減少等により、前事業年度末と比較して、固定資産が1,509百万円減少しました。

この結果、資産総額は46,712百万円となりました。

負債の部

負債については、前期末に計上したエンジン整備費用の支払等により未払金が977百万円減少したことに加え、営業未払金が889百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較して、流動負債が2,541百万円減少しました。また、債務の返済が進みリース債務が991百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較して、固定負債が898百万円減少しました。

この結果、負債総額は34,250百万円となりました。

純資産の部

株主資本合計は、前事業年度末と比較して、1,773百万円の増加となりました。この増加は当中間会計期間の中間純利益1,913百万円の計上及び配当金の支払139百万円によるものであります。

評価・換算差額等は、原油スワップを活用したヘッジ取引に係るものであり、前事業年度末と比較して、689百万円の増加となりました。

この結果、純資産総額は12,462百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における資金は8,851百万円となりました。営業活動においては、税引前中間純利益2,859百万円、減価償却費2,638百万円、未払金の減少額1,724百万円等により、資金は4,696百万円増加しました。投資活動においては、定期預金の預入による支出3,464百万円、定期預金の払戻による収入2,528百万円、長期前払費用の取得による支出1,568百万円、有価証券の取得による支出1,400百万円、有価証券の償還による収入1,000百万円等により、資金は3,277百万円減少しました。財務活動においては、リース債務の返済による支出958百万円等により、資金は979百万円減少しました。この結果、資金は前事業年度末と比較して、378百万円増加しました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、ボーイング767-300型航空機1機を購入いたしました。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000
計	160,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年12月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,501	46,501	非上場	当社は単元株制度は採用して おりません。 (注)
計	46,501	46,501	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年9月30日	-	46,501	-	2,325	-	-

(6) 【大株主の状況】

平成28年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
(株)日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町 1 丁目 9 番 6 号	15,106	32.49
A N A ホールディングス(株)	東京都港区東新橋 1 丁目 5 番 2 号	6,328	13.61
双日(株)	東京都千代田区内幸町 2 丁目 1 番 1 号	4,650	10.00
(株)北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西 3 丁目 7 番地	2,325	5.00
石屋製菓(株)	北海道札幌市西区宮の沢 2 条 2 丁目11番36号	1,976	4.25
楽天(株)	東京都品川区東品川 4 丁目12番 3 号	1,976	4.25
北海道空港(株)	北海道千歳市美々987番地22	1,581	3.40
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内 1 丁目 2 番 1 号	988	2.12
ノースパシフィック(株)	北海道札幌市中央区南 8 条西 8 丁目523番地	638	1.37
大成建設(株)	東京都新宿区西新宿 1 丁目25番 1 号	600	1.29
計	-	36,168	77.78

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第 3 位以下を四捨五入して表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年 9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 46,501	46,501	-
発行済株式総数	46,501	-	-
総株主の議決権	-	46,501	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

3 【役員 of 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員 of 異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の中間財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 11,581	2 10,260
営業未収入金	1,227	1,044
有価証券	1,500	4,406
たな卸資産	187	225
前払費用	273	315
その他	2 2,377	2 1,426
流動資産合計	17,147	17,680
固定資産		
有形固定資産		
航空機（純額）	1, 2 2,588	1, 2 2,559
リース資産（純額）	1 22,230	1 21,126
その他（純額）	1 370	1 343
有形固定資産合計	25,189	24,029
無形固定資産	217	214
投資その他の資産		
投資有価証券	1,282	711
繰延税金資産	1,258	1,267
その他	2,594	2,809
投資その他の資産合計	5,134	4,787
固定資産合計	30,542	29,032
資産合計	47,690	46,712
負債の部		
流動負債		
営業未払金	4,082	3,193
1年内返済予定の長期借入金	2 250	2 243
リース債務	1,934	1,967
未払金	2,480	1,502
未払法人税等	651	1,007
その他	2,306	1,249
流動負債合計	11,705	9,163
固定負債		
長期借入金	2 250	2 131
リース債務	21,245	20,254
退職給付引当金	509	539
航空機材整備引当金	3,980	4,161
固定負債合計	25,985	25,086
負債合計	37,690	34,250

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,325	2,325
資本剰余金		
その他資本剰余金	947	947
資本剰余金合計	947	947
利益剰余金		
利益準備金	137	151
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,842	9,602
利益剰余金合計	7,979	9,753
株主資本合計	11,252	13,026
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	1,253	564
評価・換算差額等合計	1,253	564
純資産合計	9,999	12,462
負債純資産合計	47,690	46,712

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業収入	24,577	26,440
事業費	19,976	21,181
営業総利益	4,600	5,258
販売費及び一般管理費	1,709	1,972
営業利益	2,891	3,285
営業外収益	1 33	1 43
営業外費用	2 272	2 469
経常利益	2,652	2,859
税引前中間純利益	2,652	2,859
法人税、住民税及び事業税	1,106	923
法人税等調整額	361	23
法人税等合計	744	946
中間純利益	1,907	1,913

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	2,325	947	123	7,157	7,280	10,553
当中間期変動額						
剰余金の配当				139	139	139
中間純利益				1,907	1,907	1,907
利益準備金の積立			13	13	-	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	13	1,754	1,768	1,768
当中間期末残高	2,325	947	137	8,911	9,048	12,321

	評価・換算差額等	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	650	9,903
当中間期変動額		
剰余金の配当		139
中間純利益		1,907
利益準備金の積立		-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	259	259
当中間期変動額合計	259	1,508
当中間期末残高	909	11,411

当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)

(単位: 百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,325	947	137	7,842	7,979	11,252
当中間期変動額						
剰余金の配当				139	139	139
中間純利益				1,913	1,913	1,913
利益準備金の積立			13	13	-	-
株主資本以外の項目の当中 間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	-	-	13	1,759	1,773	1,773
当中間期末残高	2,325	947	151	9,602	9,753	13,026

	評価・換算差額等	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	1,253	9,999
当中間期変動額		
剰余金の配当		139
中間純利益		1,913
利益準備金の積立		-
株主資本以外の項目の当中 間期変動額 (純額)	689	689
当中間期変動額合計	689	2,463
当中間期末残高	564	12,462

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	2,652	2,859
減価償却費	1,860	2,638
航空機材整備引当金の増減額（は減少）	322	181
支払利息	270	467
為替差損益（は益）	19	310
営業債権の増減額（は増加）	150	182
前払費用の増減額（は増加）	70	45
未収入金の増減額（は増加）	118	124
営業債務の増減額（は減少）	494	175
未払金の増減額（は減少）	619	1,724
未払費用の増減額（は減少）	80	37
その他	345	957
小計	4,446	5,741
利息の受取額	13	23
利息の支払額	269	464
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	25	603
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,216	4,696
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,085	3,464
定期預金の払戻による収入	736	2,528
有価証券の取得による支出	3,200	1,400
有価証券の償還による収入	3,200	1,000
有形固定資産の取得による支出	60	542
有形固定資産の売却による収入	215	0
無形固定資産の取得による支出	20	30
投資有価証券の取得による支出	816	-
投資有価証券の償還による収入	538	200
敷金及び保証金の差入による支出	49	2
敷金及び保証金の回収による収入	19	1
長期前払費用の取得による支出	498	1,568
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,022	3,277
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	125	125
リース債務の返済による支出	721	958
配当金の支払額	139	139
担保に供した預金の増減額（は増加）	127	244
財務活動によるキャッシュ・フロー	859	979
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	61
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,344	378
現金及び現金同等物の期首残高	3,864	8,473
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,5209	1,8851

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法によっておりますが、建物(附属設備を除く)及び航空機並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

航空機 3～8年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 航空機材整備引当金

主な定例整備費用の支出に備えるため、当中間期末までの運航実績に基づく負担額を計上しております。

4 収益の計上基準

営業収入のうち、国内定期旅客収入の計上は搭乗基準によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、原油スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引、航空燃料購入予定取引

(3) ヘッジ方針

当社の内規である「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」に基づき、為替変動リスク、原油価格変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性の評価をしております。

ただし、為替予約については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、中間決算日における有効性の評価を省略しております。

7 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	10,879百万円	12,811百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
航空機	751百万円	571百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	250百万円	243百万円
長期借入金	250	131
計	500	375

上記のほか、デリバティブ取引等に伴い担保に供しているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
現金及び預金	413百万円	169百万円
流動資産「その他」	688	373
計	1,101	542

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
受取利息	2百万円	13百万円
有価証券利息	9	5
受取手数料	10	11
還付外国税	10	1
為替差益	-	7

2 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
支払利息	270百万円	467百万円
為替差損	1	-

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
有形固定資産	1,601百万円	1,943百万円
無形固定資産	3	25

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	46,501	-	-	46,501

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月29日 定時株主総会	普通株式	139	3,000	平成27年3月31日	平成27年6月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	46,501	-	-	46,501

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	139	3,000	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	7,649百万円	10,260百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,082	3,440
償還期間が3ヶ月以内の有価証券		2,200
担保に供している預金	358	169
現金及び現金同等物	5,209	8,851

2 重要な非資金取引の内容

前中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

当中間会計期間に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、2,287百万円でありませ

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

航空機及び整備設備(車両運搬具、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
1年以内(百万円)	135	68
1年超(百万円)	13	10
合計(百万円)	149	79

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,581	11,581	
(2) 有価証券(1)	2,782	2,782	0
資産計	14,363	14,363	0
(1) 営業未払金	4,082	4,082	
(2) リース債務(2)	23,179	27,294	4,114
負債計	27,262	31,377	4,114
デリバティブ取引(3)	(1,734)	(1,734)	

(1) 有価証券には、投資有価証券を含めております。

(2) リース債務には、1年内返済予定のリース債務を含めております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

当中間会計期間（平成28年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,260	10,260	
(2) 有価証券(1)	5,118	5,120	1
資産計	15,378	15,380	1
(1) 営業未払金	3,193	3,193	
(2) リース債務(2)	22,221	26,016	3,795
負債計	25,414	29,209	3,795
デリバティブ取引(3)	(782)	(782)	

(1) 有価証券には、投資有価証券を含めております。

(2) リース債務には、1年内返済予定のリース債務を含めております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注) 1. 金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

営業未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

リース債務

元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

満期保有目的の債券

前事業年度 (平成28年 3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	200	200	0
	(2) 社債	1,016	1,017	1
	(3) その他			
	小計	1,216	1,218	2
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	566	563	2
	(3) その他	1,000	1,000	
	小計	1,566	1,563	2
合計		2,782	2,782	0

当中間会計期間 (平成28年 9月30日)

	種類	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 社債	1,011	1,014	2
	(2) その他			
	小計	1,011	1,014	2
時価が中間貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 社債	506	505	0
	(2) その他	3,600	3,600	
	小計	4,106	4,105	0
合計		5,118	5,120	1

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (平成28年 3月31日)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引及び原油スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当中間会計期間 (平成28年 9月30日)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引及び原油スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- ・前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
当社は、航空運送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
- ・当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
当社は、航空運送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

- ・前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
 - 1. 製品及びサービスごとの情報
中間損益計算書の営業収入に占める航空運送事業の割合が90%を超えているため、その記載を省略しております。
 - 2. 地域ごとの情報
中間損益計算書の営業収入、中間貸借対照表の有形固定資産に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。
 - 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収入	関連するセグメント名
全日本空輸株式会社	8,176	航空運送事業

- ・当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
 - 1. 製品及びサービスごとの情報
中間損益計算書の営業収入に占める航空運送事業の割合が90%を超えているため、その記載を省略しております。
 - 2. 地域ごとの情報
中間損益計算書の営業収入、中間貸借対照表の有形固定資産に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。
 - 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収入	関連するセグメント名
全日本空輸株式会社	9,696	航空運送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

- . 前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
該当事項はありません。
- . 当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

- . 前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
該当事項はありません。
- . 当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

- . 前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
該当事項はありません。
- . 当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9月30日)
1株当たり純資産額	215,040.90円	268,010.37円

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
1株当たり中間純利益金額	41,020.91円	41,144.78円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額 (百万円)	1,907	1,913
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額 (百万円)	1,907	1,913
普通株式の期中平均株式数 (千株)	46	46

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|---------------|--------|---|------------|------------|
| (1) 有価証券報告書及び | 事業年度 | 自 | 平成27年4月1日 | 平成28年6月29日 |
| その添付書類 | (第20期) | 至 | 平成28年3月31日 | 北海道財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月21日

株式会社A I R D O

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香川 順

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 彰夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A I R D Oの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社A I R D Oの平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。